

**平成 27 年度当初予算に対する
要 望 事 項 へ の 回 答**

(市民クラブ)

1 行財政改革・都市経営について

(1) 行財政改革の継続と進化

①新総合計画の基本計画に基づく政策の具体的な事業計画策定にあたっては、本来の事業仕分けの理念と手法による政策・事業評価と中期財政計画との整合性をとつて、環境の変化にも対応して、事業の選択と集中を徹底する。【企画課】

個別計画の集約化を図るとともに、策定にあたっては他計画との整合を図つてまいります。また、政策・事業評価により事業の選択と集中を進め、具体的な重点事業は浜松市戦略計画2015に掲載してまいります。

②行財政改革の推進には、市民の理解と参加が不可欠であり、とりわけ、主たる納税者である地域の企業・事業者や勤労者の声を直接市政に反映できる仕組みを構築する。(行財政改革推進市民会議、SNSでの行革市民討議など)

【行政経営課】

行財政改革の推進にあたり、地域の企業・事業者や勤労者の声を反映する仕組みとして、平成26年9月に「浜松市行政経営諮問会議」を設置いたしました。諮問会議では、必要に応じ関係者や有識者などにも審議に参加していただくことを想定しており、さらなる市民意見の聴取を行つてまいります。

③行政組織を抜本的に見直し、住民サービスや地域課題対応の全ての機能を協働センターに集約し、必要な権限・財源・人員を委譲する。区役所は3程度に集約し、広域的な行政事務センターの機能に再編し、本庁は行政経営の中核機能だけ残すことで、効率的かつ機能的な体制を構築する。

【企画課、市民協働・地域政策課、人事課】

持続可能な行政運営を考える中で、効果的・効率的な市民サービス提供のあり方等を示し、議会や市民の理解を得ていきたいと考えております。また、「区政だより」を通じ、今後の行政サービスのあり方などについて市民への情報提供に努めてまいります。

④官民連携（PPP）の仕組みを、外郭団体も含めた全ての組織で、全ての事務事業を対象として本格的に導入し、外部に全面的に門戸を開き、民間企業・機関やNPOや市民団体からの応募や提案を積極的に採り入れる。【行政経営課】

民間活力の導入につきましては、市民団体や民間事業者からの創意工夫された提案によって、行政コストの削減や市民サービスの向上に繋がるものと考えております、引き続き先進自治体の取り組み状況について調査・研究をしてまいります。

⑤マイナンバー制度の導入への準備を前倒しで進めるとともに、先進的な ICT を活用した新たな住民サービスの導入を検討し、業務の抜本的な改革につながる電子事務化によりファイリングシステムなどの事務改善の取り組みを全庁的に進める。また、情報機器の整備やシステム運用などの情報化施策のコストの縮減を徹底する。 【情報政策課】

平成 29 年 7 月に地方公共団体間の情報連携が始まるため、制度対応への準備に早期着手できるよう情報収集に努めてまいります。また、県の ICT 利活用研究会や指定都市市長会 ICT プロジェクト部会などを通し、国、政令指定市、県内他市町とともに新たな住民サービスの検討を行ってまいります。コストの縮減につきましては、調達プロセスの標準化やオープン系システムへの切り替えを行ってまいります。

(2) 新たな都市経営の課題

①人口減少など、将来的な浜松市の人団問題政策を総合的に取り組む全庁横断的な組織と外部の有識者会議を設けて、自然増を目指す「出生率向上、子育て支援」と社会増を目指す「定住・移住の促進、流出防止」の両面からの戦略的な施策をスタートさせる。 【企画課、人事課】

人口減少・少子化につきましては、府内の関連部署が知識や情報を共有・分析し、実効性のある対策を検討するため、人口減少社会対策プロジェクトチームを設置いたしました。新たな組織体制や外部の有識者会議設置の必要性につきましては、プロジェクトチームにおける具体的な事務事業などの議論を踏まえた上で検討してまいります。

②ファシリティーマネジメントを進めるために、対象となる全ての施設の名、老朽化度、更新の費用や維持管理費用など、現状の姿を白書としてまとめ、市民の理解を促進するための説明の機会を設けていく。(区や協働センター単位での住民説明会、HP 掲載、広報誌の発行など) 【資産経営課】

全施設の維持管理経費をホームページで公表することを検討するとともに、平成 27 年度末までに、インフラ資産を含めた「公共施設等総合管理計画」を作成し、ホームページや広報紙に掲載してまいります。廃止することとなる施設につきましては、個別に区協議会への諮問・協議等を行ってまいります。

③行政経営の管理サイクルを確実に回し、組織と職員のベクトルを合致させ、役所の総合力を強化するために、組織と職員の目標管理制度の精度を高め、個人の業績評価と人事の処遇にも直結した仕組みとする。また、市役所環境マネジメントや時間外管理も組織と個人の目標管理の対象項目とする。

【行政経営課、人事課、環境政策課】

行政経営の管理サイクルにつきましては、戦略計画に基づく組織業務、職員事務の執行を管理・評価する仕組みづくりを調査・研究してまいります。また、適切な人材育成や人事考課の運用により、職員の育成及び意欲の向上を図り、組織力を高めてまいります。時間外勤務の縮減につきましては、総人件費削減のためにも着実に取り組んでまいります。

④職員の人材育成と活用については、職員の定員管理計画の推移を精査して、少数精鋭化の実現を目指すこと。採用については、専門性を重視し、技術者や民間企業の専門職などの中途採用も含めて即戦力となる人材の確保を図る。若手職員及び女性職員に対して、将来の幹部職や高度専門職の育成を図るため、戦略的な能力開発の仕組みを構築する。職員の海外派遣に関しては若手職員の研修派遣とともに、市の国際化事業を直接担う、中堅及び幹部職員のより実務的で長期的な駐在にも拡大していく。 【人事課】

職員が主体的にキャリア形成と能力開発に取り組む姿勢を学ぶため、入庁後10年目、20年目の職員を対象としたキャリアデザイン研修や、主任の女性職員を対象としたキャリア・アシスト研修を引き続き実施し、職員の育成に努めてまいります。また、職員の知識・能力向上のために実施する先進地視察や研修に要する経費を予算措置するとともに、語学研修への支援や海外派遣を積極的に行ってまいります。

⑤内部統制機能の評価については、監査審査等で指摘されている事項へ早急な対策を講じること。適正な会計処理や法令順守を徹底するために、事務処理の電子システム化やマニュアルの整備を進め、全職員にコンプライアンスを徹底する全庁運動を行う。 【会計課、人事課、調達課】

会計処理の適正化につきましては、引き続き会計実務研修を実施するとともに、支出負担行為の会計管理者合議について、他都市の状況を調査し導入について検討してまいります。法令順守の徹底につきましては、不祥事根絶に向けた取り組みを進めるとともに、職員の非違行為に関しては厳しく対処してまいります。

(3) 予算編成の考え方

①税制改正で增收となった地方消費税と軽自動車税の増額部分については、改正の目的や税を負担する市民に還元されるよう予算措置をすること。消費税増税は社会保障制度の維持・拡充を目的とすることになっているが、浜松市では、市長マニフェストでの最優先課題である子ども政策、特に子育て世帯の負担軽減となる、子どもの医療・保育・教育に重点的に配分する。軽自動車税では、納税義務を負う二輪車ユーザーの利便性に直結する、中心市街地の駐輪場整備や二輪車優先通行帯の設置、交通安全対策などの施策の予算に充てる。なお、軽自動車の増税は、生活の足となる市民に過重な負担を強いり、地場の自動車製造・販売の事業者の業績を圧迫する等、浜松市にとって深刻な問題なので、引き続き国に対して軽減措置等を訴えていく。 【財政課】

地方消費税につきましては、若者をはじめとした子育て世代の生活基盤を安定させ、子どもを産み育てやすい環境づくりを始めとした子ども政策等の社会保障経費に活用してまいります。軽自動車税につきましては、目的税ではないため一般財源となりますますが、駐輪場整備などはその事業の必要性を判断し予算措置してまいります。

②各部門で、業務の遂行を通じて、税外収入の獲得や調達コストの削減、時間外勤務の縮減など業務改善活動で経常的経費の削減に成果を上げた場合には、その分を部門の政策遂行の費用に充てられるような、よりインセンティブが働くよう年度内での補正措置を行う。 【財政課】

予算編成方針において、既存事業の見直しにより捻出された財源については、新規事業へ優先的に配分するとしており、各部局における削減努力を予算に反映させてまいります。

2 分野別の政策課題と重点戦略について

(1) 産業経済

①6つの新産業創出の各事業分野毎の、目標と戦略のロードマップを構築すること。特に次世代環境車の分野では、走行実験の研究成果を生かせるよう、産学官の連携で次世代環境車の普及拡大を図り、充電設備の拡大や水素ステーションなどの環境整備を進めるとともに、中小企業の技術開発や販路創出に向けた支援を具体化する。 【産業振興課、環境政策課】

成長6分野の新技術・新製品開発に対する市の助成について、現行の製品開発段階に加え、研究開発段階を拡充して実施してまいります。次世代環境車につきましては、次世代のキー技術をテーマとしたセミナーや研究会を実施するとともに、新素材事業化研究会、パワーエレクトロニクス事業化研究会を引き続き実施し、地域企業の技術の高度化、製品化、事業化をより一層推進してまいります。充電設備につきましては、平成26年度に6基増設し平成27年度から運用してまいります。

②中小企業の海外進出の支援に関しては、相談の窓口を一本化してコンシェルジュ機能を発揮し、個々のニーズに応じてタイムリーで実効性のあるものとする。現地での支援については、専任職員を派遣し、現地の官民の各種支援機関と連携したサポートセンターを設ける。【産業振興課】

市の海外展開支援の窓口として、アセアンビジネスサポートデスクの浜松デスクを設置し、4月に開設されたジェトロ浜松貿易情報センターとの連携のもと支援業務を実施しております。アセアンビジネスサポートデスクについて、市内に本社がある現地進出済中小企業の支援拠点としての機能を周知するとともに、ジェトロへの職員派遣を継続し、海外経験を有する職員の育成に努めてまいります。

③二輪車産業の活性化とオートバイ文化の発信に関して「バイク・ラブ・フォーラム in 浜松」で確認された目標の実現に向けて、国内市場の拡大や新たなオートバイ文化創造に、浜松市として貢献できる具体的な施策を全庁横断的な体制で、ハード・ソフト両面から展開する。

【産業振興課、交通政策課、土木総務課、道路課】

二輪車産業政策ロードマップの進捗管理を行い、バイク・ラブ・フォーラム開催時に報告してまいります。自動二輪車駐車場につきましては、公共空間を活用した整備を検討するとともに、民間を含めた既設の駐車場の活用や、民間活力導入による駐車場運営について検討してまいります。

④農地の高度利用を図る特区をさらに進展させ、産業用地の拡大と耕作放棄地を含む遊休農地の優良農地への転換を図る。併せて農業の6次産業化を促進するため、農業法人化の誘導や企業の参入を促す制度を導入する。

【農林水産政策課、農林業振興課】

優良農地確保と認定農業者等への農地集約化を促進するとともに、6次産業化の推進により農業の活性化を図ってまいります。また、柔軟で計画的な農用地除外を行うことにより、農業と工業のバランスある土地利用の実現を目指してまいります。今後も、農地中間管理事業などを活用した農地集約化を推進してまいります。

⑤就労困難者への個別対応の支援制度を継続するとともに、若者への就労サポート事業をさらに拡充し、子育て世代の女性の安定的な就労機会の創出を図る施策を導入する。人口問題と連動した雇用創出に取り組む組織の構築と雇用政策の中期計画を策定する。

【産業総務課、子育て支援課、ユニバーサル社会・男女共同参画推進課、企画課】

パーソナル・サポート・センター事業と地域若者サポートステーション事業につきましては、引き続き事業を実施してまいります。子育て世代の女性の就労機会創出につきましては、関係各課の連携のもと協議を進めてまいります。また、人口問題と連動した雇用創出につきましては、平成26年度に設置した「人口減少社会対策プロジェクトチーム」など府内を横断した体制で検討してまいります。

⑥アジア地域からのインバウンド戦略の推進にあたっては、中国・韓国に統いて日本への観光ニーズの高いタイ人向けのセールスプロモーションを観光事業者や現地関係機関と連携して強化する。特にタイ向けのホームページやフェイスブックなどのSNSを活用した浜松地域の魅力を発信する。さらには、観光地域のWi-Fi環境の整備を促進する。 【観光交流課、産業振興課】

タイを含めたアセアン地域に向け、商工業、農林業の事業者や関係団体と連携したプロモーションを強化するとともに、フェイスブックによる情報発信や旅行会社との連携を引き続き実施してまいります。無料Wi-Fi環境の整備につきましては、手法や推進策について、10月に立ち上げた浜松地域公衆無線LAN研究会や浜名湖観光圏整備推進協議会の中で協議し環境整備を促進してまいります。

⑦浜名湖観光圏での滞在型観光プランの拡充について、湖面や湖岸でのマリンレジャー・スポーツを活用したツーリズムの環境整備と全国的大会の誘致、独自イベントの開催を促進するとともに、浜名湖の海産物のブランド力強化に向けた支援と国内外への販路拡大を支援するシティプロモーション活動を活発化する。

【観光交流課】

観光圏整備事業を通じて、浜名湖や多彩な観光資源を活用した、体験プログラムの開発及び着地型旅行商品の造成に取り組み、観光客が滞在・周遊できる観光地域づくりを目指してまいります。食を含めた浜名湖のブランド力の強化につきましては、観光圏事業に加え府内各課の連携により推進してまいります。

(2) 子育て・教育

①保育の待機児童対策については、今後の保育需要を詳細に調査・分析し、ニーズの高い地域への認可保育園の設置促進と認証保育園の拡充を図る。市立幼稚園・保育園の統合と認定こども園化は各園毎に詳細な資料に基づく丁寧な説明により迅速に進めていく。併せて、保育コンシェルジュの機能を高め、待機状態が解消されるまで個別にフォローしていく保育相談のサービスを拡充すること。また、保育施設の増強に対応できるよう必要な保育士を確保する戦略的な施策を進めしていく。 【保育課】

平成27年度において私立認定こども園等を新設し、平成28年4月における認定こども園等の定員を1,090人増やしてまいります。市立幼稚園の再編にあたっては、地域ごとの保育ニーズの動向等を踏まえ、保護者や地域の皆様のご意見を伺い理解いただきながら検討を進めてまいります。また、保護者個々の子育てニーズに的確に対応できる質の高い保育相談に努めるとともに、潜在保育士を対象とした研修会の開催や就労相談により、保育士確保に取り組んでまいります。

②出生率の向上に寄与できるように、がんや母体保護など婦人科に関する各種検診制度の利用促進や利便性を高める仕組みを導入する。女性及び男性への不妊治療への経済的な支援制度を拡充できるような予算措置を行うこと。 【健康増進課】

がん検診無料クーポン券の配布を継続し、受診率の向上に努めるとともに、休日におけるイベント会場での検診の実施について関係機関と協議してまいります。不妊治療につきましては、平成26年度より一般不妊治療費に対する助成を導入しており、引き続き事業を継続する中で見直しを図ってまいります。

③義務教育等に関する県からの権限移譲にあたり、教職員の定数や労働条件などは現状を基準として、正規職員・非常勤講師・支援員などの拡充を含めて、浜松市の特徴ある子ども政策を推進できる予算措置を図ること。教職員の多忙化解消に向けては、現場の実態を把握した上で、より実効性のある施策を実施すること。

【教職員課】

平成29年度の権限移譲後においても必要な支援員、補助員は確保してまいります。教職員の多忙化につきましては、平成27年度から試験的に事務補助員を配置するとともに、研修の精選や事務作業量の見直しを推進してまいります。

④小中学校における発達障害の子どもたちへの支援については、在住外国人や不登校児、児童自立施設の在籍等、全てのこどもに、個別に寄り添って支援できる仕組みを構築すること。また教育・医療・児童障害福祉の関係機関の連携を一層強化すること。 【教職員課、指導課】

発達支援教育指導員、スクールヘルパーの配置を進めるとともに、教員や支援員のスキルアップを図るために、教育センター主催の研修会や校内研修等で発達支援教育をテーマに取り上げてまいります。また、日本語指導が必要な児童生徒を把握し、バイリンガルの支援員等を派遣してまいります。

⑤義務化される英語教育については、ALTの拡充、教師の語学留学に併せて、在住外国人や海外駐在経験者などを活用した学習支援員の導入や、ICTやAVの機器材を利用する、学習プログラムを導入する。 【教職員課、指導課】

平成26年度から国が実施する研修に小学校1人、中学校1人の教員を派遣し、平成27年度はリーダーを講師とした中核者研修を実施してまいります。また、小学校教諭英語指導力向上のための海外研修を引き続き実施してまいります。

⑥次世代にも、本田宗一郎氏や高柳健次郎氏、ノーベル賞を受賞した天野浩教授など世界的な技術者や科学者がものづくりのまち浜松から誕生することを目指して、「ITキッズプロジェクト」や「浜松ダ・ビンチ・キッズプロジェクト」など小学生向けの理科教育支援事業の応募者の拡大を図るとともに、理工科系学校への進路選択を促す、中高生向けのプログラムを大学や企業の協力を得て導入を図る。 【指導課、企画課】

「ITキッズプロジェクト」や「浜松ダ・ビンチ・キッズプロジェクト」を引き続き実施していくとともに、関係各課が連携し市全体として子どもの才能を伸ばす事業について検討してまいります。

(3) 安全・安心・快適

①大規模地震の津波対策については、防潮堤の早期完成を目指すとともに、天竜川や馬込川、浜名湖への遡上防止への必要な対策を同時に進める。また、防潮堤完成までに発生した際には、住民とレジャー等の訪問者の全てが安全に避難できるように、迅速な情報伝達のシステムの配備と、避難施設（拡充も含め）へ誘導できる仕組みを確立しておく。 【危機管理課】

津波警報、大津波警報の緊急情報を迅速に伝達できるように、防災行政無線屋外子局を沿岸部に設置し、サイレン及び音声を自動で放送できるシステムを整備しました。避難困難のおそれのある地域の解消に向け、弁天島公園に津波避難マウンドを整備するとともに、津波避難ビルを追加指定して津波緊急避難場所を確保してまいります。また、住民等が早期に避難できるように、平成27年度より地域住民等が自ら作成する津波避難計画の作成を支援してまいります。

②大規模地震時の建造物の倒壊災害を防止するための、家具転倒防止対策の普及・啓蒙を強化するとともに、集客施設の耐震・防火・避難施設の完全整備を実現する。 【危機管理課】

家具転倒防止対策につきましては、出前講座や研修会などを通じて普及に努めてまいります。また市が指定した避難所となる市施設については、耐震化が完了しており、今後も適切な管理を行ってまいります。

③全戸配布された、区版の避難行動計画の理解促進や日常的な利活用を促すために、地域毎の防災訓練や広報・啓蒙活動を全市的に実施する。 【危機管理課】

区版避難行動計画を活用した出前講座や防災訓練を引き続き実施し、啓発を積極的に進めてまいります。平成27年度は、区版避難行動計画の内容を盛り込んだ啓発用DVDを作成し、各自主防災隊などへ配布してまいります。

④あらゆる災害の発生に備え、防災・減災対策、発生時の避難、復旧などを迅速かつ効果的に実行できるように、防災士を計画的に養成し、機動力あるオートバイや水上バイク等を消防拠点に配備するとともに、市民ボランティアとのネットワークを構築する。 【危機管理課】

防災士の養成につきましては、毎年、防災担当職員が静岡県主催の「ふじのくに防災士養成講座」を受講しており、今後も計画的に養成してまいります。ボランティアとのネットワークにつきましては、社会福祉協議会などと連携を図りながら、引き続き西部地域災害ボランティア連携協議会に参加してまいります。

⑤政令指定都市の交通事故発生件数ワースト1を脱却することを目指し、事故多発場所や危険度の高い交差点などの改良工事を迅速に実施するとともに、全ての学校区の通学路をゾーン30に指定するように、静岡県警及び公安委員会に強く要請する。 【道路課】

交通安全の啓発活動を引き続き実施するとともに、幹線道路につきましては、事故多発場所や危険度の高い交差点等の改良工事を実施してまいります。また、生活道路につきましては、公安委員会の実施するゾーン30の指定に合わせ、路面表示等の対策を積極的に推進してまいります。

⑥公共交通の利用促進を図るよう、環状・東西方向のバス路線の拡大とパーク＆ライドの施設整備を進める。高齢者や障害者等の交通弱者への対応については、運送・医療福祉事業者やボランティア団体との連携により、コンパクトで機動性のある仕組みとする。【交通政策課、福祉総務課】

環状路線バス実証運行で得られた利用実績や収支状況、利用者や地域の声を踏まえ、環状・東西方向の公共交通について実現性を検証してまいります。パーク＆ライドにつきましては、利用率が低く駐車場用地の確保も難しいため、自転車から公共交通機関への乗り継ぎを促進するサイクル＆ライド駐輪場の整備を進めてまいります。また、NPO法人や社会福祉法人等による福祉有償運送事業の適正な実施を図るとともに、平成27年4月1日から新たにスタートする春野町のNPO法人が行う過疎地有償運送事業を支援してまいります。

⑦上下水道事業の経営改革に関しては、官民手法を導入するとともに、職員の雇用確保と労働条件の維持を図り、固有の技術力をより高度化させることで、外部にも売り込んで行くような戦略的な取組みを進める。【上下水道総務課】

上下水道事業につきましては、より一層の経営合理化を図るため、平成28年度、市に移管される西遠流域下水道において、新たな官民連携手法であるコンセッション方式の導入について検討しております。コンセッション方式は新たな制度であるため、問題点や今後の対応を国と協議し解決を図ってまいります。

(4) 環境エネルギー

①エコハウス・スマートハウスの設置を拡大し、情報通信技術を利活用したエネルギー管理システムや再生可能エネルギー設備を普及させるための助成制度などの施策を拡充し、実施件数の実績をあげていく。

【新エネルギー推進事業本部】

「創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金」制度による、太陽光発電システムや家庭用コージェネレーションシステム、家庭用蓄電池等の設置に対する助成を引き続き実施し、住宅のスマートハウス化を促進してまいります。

②浜松地域が目指すべきエネルギー自給率の目標を達成するための戦略計画を再構築し事業所や家庭における、多様な自家発電設備導入を促進する助成制度を拡充する。【新エネルギー推進事業本部】

住宅の自家発電設備の導入を促進するため、引き続き「創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金」制度による助成を実施してまいります。

③木質バイオマス発電の本格的な稼動と普及拡大に向けては、バイオマстаунを目指して、農林・工・商が連動した6次産業化による事業モデルを構築して、市域全体を市場として事業を展開すること。(広島県庄原市の事例などを参考)バイオマス資源の確保に関しては、生ごみの分別回収による燃料化や家畜のふん尿などの利活用も図る。【新エネルギー推進事業本部、農林水産政策課】

平成26年3月に国から認定された「浜松市バイオマス産業都市構想」に基づき、木材、生ごみ、下水汚泥を燃料とした発電事業の実現に向け、発電事業を実施する事業者等と引き続き調整を進めてまいります。

④森林や公園・緑地、街路樹、庭園など市民生活に潤いを与える、みどりの資源を維持し拡充していくために、オール浜松の市民協働で取組んでいく体制の再構築と実行するための「マスターplan」を策定する。【緑政課】

市民協働で取り組んでいくことが重要であるとの認識のもと、「花と緑のまち・浜松」の推進母体となるボランティア(個人・団体)の発掘・育成のための手法を重点的に検討してまいります。

⑤天野浩教授のノーベル物理学賞の受賞を記念して「日本一のLED照明のまち浜松」を目指して、市内の全ての照明機器のLED化を促進する。特に、公共施設や街路・防犯灯などは、早期に全てLEDに切り替えていく。

【環境政策課、道路課、市民協働・地域政策課、産業振興課、公園課、資産経営課、公共建築課】

平成24年度に「省エネ対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、費用対効果を検証し照明機器のLED化などの工事を順次実施しております。また、新築・改築する公共建築物については、原則としてLED照明を設置しております。平成27年度につきましても、市有施設の照明や道路照明灯、防犯灯などのLED化に要する経費を予算措置してまいります。

⑥家庭ごみや事業系ごみのごみ減量と資源化については、回収ステーションの拡充や処理費用の実費負担などを導入するとともに、紙ごみについては排出量を抑制する啓発活動と役所での事務処理の電算化などによるペーパレスの取り組みを進める。【資源廃棄物政策課】

ごみ減量やリサイクルの観点から、古紙類や古着類、草木類、使用済小型家電、廃食用油、インクカートリッジ等の拠点回収を行っております。民間の回収ステーションの状況を注視しつつ、市の回収拠点の拡充を図ってまいります。一般廃棄物処理手数料につきましては、原則3年ごとに見直しを検討することとしております。また、市役所においては市民サービスの利便やセキュリティを確保しつつ、ペーパレス化を進めてまいります。

(5) 健康・福祉

①健康寿命全国一の都市を目標とし、健康寿命を延ばす条件や要因を専門的に調査研究しその成果を生かした、継続的な健康づくりや生活習慣病予防のプログラムを策定して、全ての市民が参加したくなるような魅力ある運動を産学官連携で推進する。 【健康増進課、高齢者福祉課】

民間企業や健保組合、学校、N P O 法人など 169 団体で組織する「健康はまつ21推進協力団体」の増加による体制の拡充を図り、市民協働で健康づくりに取り組んでまいります。健康寿命のさらなる延伸に向け、専門家とも連携し要因を調査研究するとともに、新たな介護予防事業としてロコモーショントレーニングの計画的な普及に取り組み、平成29年度の参加者1万人規模を目指に推進してまいります。

②国民の死亡原因の上位であり、医療保健の財政を圧迫する、各種がんや脳・血管障害や糖尿病など生活習慣病の予防対策に関しては、官民の保険組合の連携を密にして、各種健康診断の受診率と健康づくりへの参加率を飛躍的に向上させる取り組みを進める。 【健康増進課】

協会けんぽとの包括的事業連携に関する協定の締結に基づき、協会けんぽと国保の情報を合わせて健康情報を分析するとともに、特定健診と市のがん検診との同時受診の啓発により、受診率の向上を図ってまいります。また、糖尿病対策としてリスクの高い妊娠糖尿病について、普及啓発、医療受診勧奨、生活習慣病指導などを実施してまいります。

③介護予防については、身体機能の維持を図るロコモーショントレーニングの普及促進と併せて、認知症の予防プログラムの導入と、早期発見・発症抑制を可能とする専門的な対策を推進する。 【高齢者福祉課】

ロコモーショントレーニングにつきましては、平成27年からの「はまつ友愛の高齢者プラン」において重点施策に位置づけ、参加者1万人に向けて計画的に事業を実施してまいります。また、認知症対策につきましては、認知症ケアパスの作成をはじめ、適切な技法を検証するモデル事業など予防や早期発見・早期治療に重点を置いて実施してまいります。

④高齢者福祉政策は、低所得者、障害・傷病者、単身・高齢者世帯など特定の支援が必要と思われる対象に重点化し、地域や社会のネットワークを活用して、必要な人に、必要な時に、必要な援助が届けられるような仕組みを構築する。

【高齢者福祉課】

はままつ友愛の高齢者プランにおいて、医療・介護・予防・住まい・生活支援の必要なサービスが切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指してまいります。

⑤障害者の自立の基盤となる、雇用機会の拡充について、外部委託も含めた公的部門での法定雇用率以上の達成と、民間企業・事業所が法定雇用率を達成するための助成制度や達成企業を顕彰しインセンティブを与える制度などを導入する。

【障害保健福祉課】

建設工事入札参加者の格付、総合評価落札方式における評価、指定管理者の選定時における評価において、法定雇用率達成企業に対する加点を行っております。国においては、公契約の落札者決定にあたり平成27年度末までに法定雇用率達成の可否等を総合的に評価する措置を講じることとしているため、この動きを踏まえて対応を検討してまいります。

⑥浜松医療センターの新病院建設に関しては、PFIなど官民連携の手法を導入し、病院の経営に関しても、より経営責任が明確になるような民間の経営手法を大胆に導入する。 【病院管理課】

東京オリンピック等の発注ピークを避けるとともに、コスト縮減も可能となるよう、民間のノウハウを活用できる発注手法を再検討してまいります。

(6) 文化・生涯学習

①「音楽の都」が市民が生活の中で実感できるよう、街中に音楽があふれ、身近な場所で自由に演奏でき、気軽に聴くことができる環境づくりを市民協働で取組むこと。ユネスコ創造都市の登録が実現の際には、市内全域に音楽を流し、市民参加型の音楽祭や浜松ゆかりの音楽家による演奏会の開催、創造都市間の交流を深める事業を実施する。 【文化政策課】

市民協働で地域が一体となった音楽分野の創造都市にふさわしい施策を展開するために、浜松市創造都市推進会議・音楽専門部会を立ち上げ、検討を進めています。ユネスコ創造都市ネットワーク音楽分野への加盟を契機として、国内外の創造都市と連携した国際会議や世界音楽の祭典を実施してまいります。

②県営野球場の建設を市長が先頭に立って、産・学・官の総力を結集して、知事に直接働き掛ける。並行して、陸上競技場の第1種競技場の改修計画を、ラグビーワールドカップや東京オリンピックの合宿施設の誘致の取り組みと合わせて進めていく。

【スポーツ振興課】

緊急避難機能等を併せ持つ野球場や第一種公認陸上競技場の建設について、平成27年度静岡県予算に対する要望「遠州灘海浜公園（篠原地区）及び四ツ池公園の整備について」を県知事に提出いたしました。また、「防災用避難施設機能を有するスポーツ施設等に関する勉強会」を平成26年度に立ち上げ、設置場所、機能、建設費等について関係機関との調整を図ってまいります。

③中心市街地の回遊性の機能を構築するために、アート拠点の回廊の延長化、史跡や歴史的拠点の連鎖化、セントラルパークとして整備する浜松城公園内の史跡の整備と文化・芸術施設の整備を連動させた、長期ビジョンと具体化するマスター プランを策定する。 【産業振興課】

浜松城公園をはじめとする歴史文化施設の整備や、出世の街浜松プロモーション事業によるコンテンツの充実とPRを推進するとともに、観光、文化政策、公園などの関係各課が連携し、回遊性向上施策を検討してまいります。

④多文化共生の先進都市として、在住外国人と日本人との相互理解の為の学習機会や交流機会を拡充し、多くの市民の参加を促進する。また、在住外国人の浜松での定住を積極的に受け入れるよう、雇用・教育・日常生活などの環境整備を進め る。 【国際課】

外国人市民と日本人市民の間でのお互いの理解や交流を進める機会を一層促進させるため、多文化共生センターや外国人学習支援センターにおいて、各種講座や交流イベントを充実させてまいります。在住外国人の定住化が進むなか、教育や防災など諸課題の解決に向けて、ボランティア等の人材育成や市民団体及び関係機関等との連携強化を図ってまいります。

⑤世界都市浜松の将来を担う、青少年の文化・スポーツ分野での海外派遣や国際交流活動の助成事業や海外留学や国際協力活動などを奨励するような制度を導入する。併せて、市民の外国人とのコミュニケーション能力の向上を図るために、自治体国際化協会（クレア）のスポーツ国際交流員（SEA）や語学指導等を行う外国人青年招致事業（JETプログラム）などの制度を活用した施策を実施する。 【国際課】

多文化共生・国際交流活動支援事業がこれまで以上に活用されるよう、事業の周知を図るとともに、民間団体による様々な支援プログラムや、海外留学を支援する国や民間の奨学金制度についての情報提供を行ってまいります。また、外国青年招致事業を引き続き活用し、地域での国際化を推進してまいります。